

入札告示

札幌市告示第 3792 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 4 年 9 月 28 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒065-0010 札幌市東区北 11 条東 7 丁目
札幌市東区保健福祉部保健福祉課地域福祉係 電話 011-741-2459

2 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

東区保健福祉課複合機 2 台借受 一式

(2) 借入件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間及び納入期限

ア 借入期間 令和 4 年 12 月 1 日 ~ 令和 9 年 11 月 30 日 (60 か月)

本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

イ 納入期限 令和 4 年 11 月 30 日

(4) 借入場所

〒065-8612 札幌市東区北 11 条東 7 丁目 東区役所 2 階
札幌市東区保健福祉部保健福祉課 事務室内

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4~7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 札幌市内に本店又は支店等を有していること。

(7) 仕様書に示す同等品で入札する場合は、発注課で確認した同等・規格確認書を提出できる者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記 1 に同じ。

(2) 入札説明書の交付方法
上記1の場所にて交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。
※ <https://www.city.sapporo.jp/higashi/keiyaku/ippankyousou20220928.html> ※

(3) 入札書の受領期限

令和4年10月11日（火）10時00分（送付による場合は必着）

(4) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

ア 入札書を直接持参する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和4年10月11日（火）12時00分開札「東区保健福祉課複合機2台借受」の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和4年10月11日（火）10時00分開札「東区保健福祉課複合機2台借受」の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その入札した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 開札の日時及び場所

令和4年10月11日（火）12時00分

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 東区役所2階

札幌市東区保健福祉部保健福祉課

5 入札手続き等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の1年間に相当する額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。